

はじめに

前回は、ドイツにおける主要な医療・保健政策や保険制度概要、医療・ヘルスケア産業市場動向の概観等を取り上げた。今回は、欧州市場の3カ国目として、フランスの医療・ヘルスケア産業市場を概観する。

(1) フランスの医療・ヘルスケア事情

①基本情報

フランスでは、2040年頃まで比較的速いスピードで高齢化が進展する見込みとなっており、直近では2020年ころに高齢化率21%を超える超高齢社会となることが予測されている。また、前回取り上げたドイツと同様に1万人あたり病床数が比較的多いことが特徴といえる。

図表 1. 基本情報 (フランス)

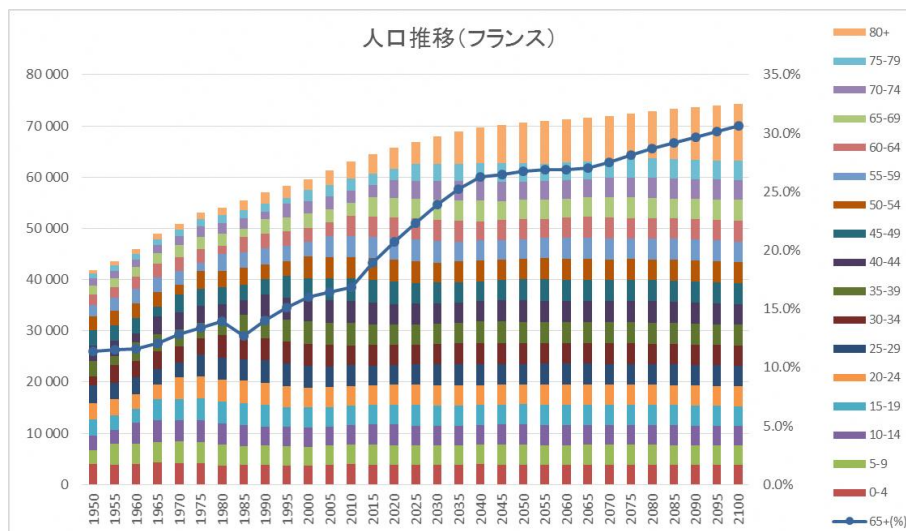
人口(2015) ^{※1}	64,457,000人	高齢化率(2015) ^{※1}	18.9%
一人当たり名目GDP(2015) ^{※2}	US\$ 37,865.57	医療費支出の対GDP比(2015) ^{※2}	11.1%
千人当たり医師数(2016) ^{※3}	3.238人	1万人当たり病床数(2013) ^{※3}	65床
平均寿命(2015) ^{※3}	82.4歳	健康寿命(2015) ^{※3}	72.6歳
乳幼児死亡率(2016) ^{※3}	3.9人/千人	肥満率(2016) ^{※3}	23.2%

※1 United Nations “World Population Prospects The 2017 Revision”

※2 IMF “World Economic Outlook Database, April 2018”

※3 WHO “Global Health Observatory data”

図表 2. 人口と高齢化率の推移



(出典) United Nations “World Population Prospects The 2017 Revision” より
みずほ情報総研(株)作成

②疾病構造

虚血性心疾患が最も多く（7.2%）、僅差でアルツハイマー病および他の認知症（7.0%）が2位となっている。上位10位を概観すると、1位の虚血性心疾患をはじめ、脳卒中、糖尿病、高血圧性心疾患といった生活習慣病に起因する死亡原因や、「気管、気管支、肺がん」、「結腸および直腸がん」、「乳がん」、「肝臓がん」など各部位のがんが多くなっている。

図表 3. フランスにおける死亡原因の構造（2012年時点）

順位	フランス		
	死亡原因	死亡数 (千人)	割合
1	虚血性心疾患	39.9	7.2%
2	アルツハイマー病および他の認知症	39.1	7.0%
3	脳卒中	34.4	6.2%
4	気管、気管支、肺癌	33.4	6.0%
5	結腸および直腸癌	21.1	3.8%
6	乳癌	14.4	2.6%
7	下気道感染症	14.1	2.5%
8	糖尿病	12.0	2.2%
9	膵臓癌	10.9	2.0%
10	高血圧性心疾患	10.7	1.9%
11～	その他	555.6	58.6%

（出典）WHO “Country Health Profile” よりみずほ情報総研(株)作成

（2）医療・保健政策動向

①医療保険制度概要

フランスでは、法定制度として職域ごとに強制加入の多数の制度があり¹、各職域保険の管理運営機構として金庫（caisse）が設置されている。具体的には、被用者制度（一般制度、国家公務員制度、地方公務員制度、特別制度（国鉄（SNCF）、パリ市民交通公社、船員等）、非被用者制度（自営業者）等の様々な制度があるが、このうち一般制度に国民の92%が加入している。これら強制適用の各制度の対象とならないフランスに常住するフランス人及び外国人は、2000年1月から実施されている普遍的医療カバレッジ（給付）制度（CMU : Couverture Maladie Universelle）の対象となるため、現在、国民の99%が保険でカバーされている²。

ただし、公的医療保険ではサービス・薬剤の類型によっては償還率が低いものに留まっていることから、「補足的医療保険」（共済組合／相互扶助組合／民間営利保険会社）の制度が存在する。これまでは任意制度であったが、2016年1月より、使用者が一定の費用負担を行った上で、被用者を加入させることが義務となるなど、補足的医療保険の重要性・役割は拡大してきている。

また、フランスでは、患者が医療サービスを受けた場合、基本的には患者が医療機関に

¹ その一方で、日本の国民健康保険のような地域保険はないため、退職後も就労時に加入していた職域保険に加入し続けることになる。

² 厚生労働省「2017年 海外情勢報告」

直接全額費用を支払ったうえで、別途金庫に償還費用を請求する方式がとられていたが、2016年の医療制度現代化法（Loi du 26 janvier 2016 de modernisation de notre système de santé）の施行により、患者は自己負担分のみを支払い、償還分については金庫が医療機関に直接支払う第三者払いが一般化されてきている。

②最近の政策動向³

2017年5月に誕生したマクロン政権は、医療アクセスの向上、障害者施策の充実など社会保障分野の改革を次々に打ち出している。2017年末には、2018年から2022年までの間に保健分野において政府が優先的に取り組むべき事項を定めた「国家医療戦略」が策定された。

本国家戦略は、予防対策を強化するために、①生涯を通じたあらゆる段階での疾病予防と健康増進、②医療へのアクセスに関する社会的及び地域的不平等の解消、③医療の質の向上、④イノベーションの促進、の4つの柱から構成され、健康に良い食事や運動の促進、感染症予防、依存症対策、精神保健や健康に良い労働環境及び労働条件の促進、健診の改善、介護予防、医療の質をより考慮した診療報酬設定、医師の研修などに関する具体的施策が盛り込まれている。

（3）医療・ヘルスケア産業市場の動向・特徴

①医薬品市場

フランスの医薬品市場規模は、2017年時点で約331億米ドルと見込まれ、欧州ではドイツに次ぐ大規模市場となっている。世界的にも第5位の市場となっているが、成長率予測はあまり高くなく、2022年までの成長は年率0～3%が見込まれ、市場規模は360～400億米ドル規模となるとみられている⁴。

フランスでは、医療保険支出全国目標（Objectif National des Dépenses d'Assurance Maladie：ONDAM）が設定され、医薬品についても価格引き下げや後発医薬品の使用促進に取り組まれているが、2016年時点で、医薬品市場のうち後発医薬品の占める割合は30%となっており⁵、ヨーロッパ諸国の平均（40%程度）よりもやや低くなっている⁶。

医薬品売上高世界第5位のサノフィ社のような大手を含めて、フランスでは99,000人が製薬企業に雇用されており、R&D部門に従事する18,000人のうち約半数が研究職となっている⁷。また、2017年にはドイツのザルトリウス社がフランス南部の生産拠点に80人の研究者を含む200人の新入社員を雇うことで研究開発活動を拡大することを決定し、韓国のCell Biotech社がパリに子会社を設立することを決めるなど⁸、他国からの投資も進んでいる。

³ 厚生労働省「2017年 海外情勢報告」

⁴ IQVIA “2018 and Beyond: Outlook and Turning Points” (MARCH 2018)

⁵ BUSINESS FRANCE “PHARMA AND BIOPHARMA: 10 KEY INFO IN POINTS”

⁶ GERMANY TRADE & INVEST “INDUSTRY OVERVIEW The Pharmaceutical Industry in Germany”

⁷ BUSINESS FRANCE “PHARMA AND BIOPHARMA: 10 KEY INFO IN POINTS”

⁸ 同上

②医療機器市場

フランスの医療機器市場は、2017年時点で約328億米ドルと見られており⁹、世界第4位、欧州第2位の市場となっている。2017年時点で約1,340社を超える医療機器関連企業が存在しており、そのうち92%は中小企業で構成されている。また、医療機器関連企業には約85,000人が従事しており、約半数は外国籍企業の子会社に雇用されている¹⁰。

医療機器の分類別にみると、もっとも市場構成比が大きいのは診断機器（約34%）となっており、次いでリハビリテーション機器（約25%）、手術用機器（約18%）と続いている¹¹。近年は、特にIVD（体外診断薬）分野の伸びが大きく、2015年時点で約17億ユーロ（約19億米ドル）の市場規模とされており、ロシュ社（スイス）、バイエル社（ドイツ）、ジョンソン&ジョンソン社（米国）等の製薬企業や、米国医療機器メーカーのBecton Dickinson社やThermo-Fischer社等を含む、大手多国籍企業の子会社が進出している¹²。

また、フランスでは、医療技術の研究開発プロジェクトに関わる9つのイノベーションクラスターが存在しており、ビジネスクラスター（Pôle des technologies médicales, Eurasanté, À l'Ouest des Dents）、その他のクラスター（I-Care）、テクノロジーセンター（Pôle technologique de Haute-Champagne）、協会組織（BioMedical Alliance）など医療機器分野を支える幅広い構成が特徴となっている¹³。

③「競争力拠点」におけるライフサイエンス分野のイノベーション推進

2005年7月にフランス政府は、フランスの革新性の強化を目的とし、国際的な競争力を持った技術革新と国際連携拠点の形成をめざした産業クラスターである71の競争力拠点（les pôles de compétitivité）を認定した（現在は56拠点）。競争力拠点を中心に特定先端技術分野の企業、研究機関、教育機関を集積し、メンバー企業らがマーケットでの主たる位置を獲得できるよう、相乗効果や革新的な共同プロジェクトが推し進められており、その中にはライフサイエンス分野の拠点も含まれている。それぞれの分野のリーディングプレイヤーやトップレベルの研究者、公的ファイナンシャルサポーターを含めた体制が構築されており、国際化のために、外国企業とのミーティングセットアップ、国際的なリサーチチームの構築、国外のクラスターや、企業とのパートナーシップの構築等が行われている^{14 15}。

ライフサイエンス分野では、欧州最大のライフサイエンス分野の産業クラスターであるMedicen Paris Region、医薬品・診断・医療機器・医療技術を軸とするLyonbiopole、医薬品・医療技術・デジタルヘルスを推進するAlsace Biovalley等が認定されている。フランスにおける先端ライフサイエンス分野の市場動向の参考として、これらの拠点の概要を以下に整理する。

⁹ <https://www.export.gov/article?id=France-Medical-Devices>

¹⁰ BUSINESS FRANCE “MEDICAL DEVICE IN FRANCE: 10 KEY INFO IN POINTS”

¹¹ <https://www.export.gov/article?id=France-Medical-Devices>

¹² BUSINESS FRANCE “MEDICAL DEVICE IN FRANCE: 10 KEY INFO IN POINTS”

¹³ 同上

¹⁴ <https://www.youbuyfrance.com/jp/Posts-14189->

¹⁵ <http://frenchtech-jip.com/competitiveness-clusters-in-france/>

図表 4. ライフサイエンス関連の競争力拠点（例）

競争力拠点	概要
Medicen Paris Region ^{16 17}	<ul style="list-style-type: none"> ・革新的なヘルスケアテクノロジーに特化したクラスターで、国内、国際的な展開をめざしている。約 400 の企業、研究機関、大学、病院などがメンバーとなり、ヨーロッパの中心地であるパリで活動している。 ・5つの戦略的テーマ（バイオ診断、診断/治療イメージング、再生医療・バイオ医薬品、デジタルヘルスケアとトランスレーショナル医療）に取り組んでいる。 ・2005年の創設以来、68の革新的な製品がローンチされ、305のプロジェクトがクラスターにより認定されてきており、フランス政府からのファンドや地域の資金援助等総額19億ユーロの投資を受けている。 ・日本のクラスター（JBA、FIRM、大阪バイオクラスター）や製薬企業（富士フィルム、第一三共）のパリ地域のライフサイエンスエコシステムへの参入もサポートしてきている。
Lyonbiopole ¹⁸	<ul style="list-style-type: none"> ・個別化医療や患者に対するより良い治療に向けて、イノベーターによる新しい技術、製品およびサービスの開発を支援することを目的として、ヘルスケア&ライフサイエンス分野のプロジェクトや革新的な企業をサポートしている。 ・4つの戦略分野（医薬品、獣医薬品、体外診断薬、医療機器・医療技術）に取り組んでいる。 ・サノフィ社やボーリンガーインゲルハイムアニマルヘルス社などの世界的企業4社を含む設立メンバーと革新的企業180社、14の研究および臨床センターで構成されている。
Alsace Biovalley ^{19 20}	<ul style="list-style-type: none"> ・治療革新に特化したクラスターであり、研究開発プロジェクトの支援、パートナーの特定とマッチング等を行っている。 ・ヘルスケアビジネス・イノベーションの分野で、スタートアップや中小企業から大規模企業グループやアカデミアなど155のメンバーを擁しており、アルザスという地の利を活かして、フランス、ドイツ、スイスの企業、大学や病院の研究機関、さらにそのネットワークによって構築されている。 ・重点項目として、開発から製造への医薬品分野、ロボットやイメージング、AIを活用した医療技術、予防から個別患者の情報をふくめたデジタルヘルスに取り組んでいる。

¹⁶ <http://www.medicen.org/>

¹⁷ <http://frenchtech-jip.com/medicen/>

¹⁸ <https://lyonbiopole.com/>

¹⁹ <http://www.alsace-biovalley.com/en/>

²⁰ <http://frenchtech-jip.com/alsace-biovalley/>

(4) 市場参入の留意点

フランスでは、前述の通り補足的医療保険の果たしている役割が大きく、保険償還については公的医療保険だけでなく補足的医療保険の内容についても確認が必要である。また、医療機関としては、病院以外に自由開業の医療職という独自文化があり、自由開業医には、金庫と医師団体との間で交渉・設定された協約料金を守る必要がある医師（セクター1）と自由に料金設定できる医師（セクター2）が存在するなど、日本の医療保険制度や医療提供の仕組みとは異なる点も多いため、留意が必要である。

また、特に医療機器に関しては、前々回の英国、前回のドイツに関するコラムでも触れたとおり、EU 域内で 2017 年 5 月より有効となった「欧州医療機器規則」(Medical Device Regulation: MDR) が適用されており、MDR の要求事項を確認し、MDR に適合した認証、登録、販売を行う必要がある点に留意が必要である。

おわりに

今回は、フランスの医療・ヘルスケア産業市場を取り上げてご紹介した。ここまで、米国及び欧州の先進国を対象としてきたが、次回からは、対象を新興国に移し、ASEAN 諸国を対象として、まずはタイ市場についてご紹介する。